



増税反対パレードの様子

10月11日(金)に東京・日比谷公会堂で全婦協が「第13回全国業者婦人決起集会」を開催しました。

揃いの法被やエプロン姿で全都道府県から1500人が参加し名古屋南民商からは、手嶋婦人部長と清原常任理事と出水婦人部役員と森婦人部役員の4名が参加しました。

集会では、全婦協の大石邦子会長が主催者あいさつをし「大



日比谷公会堂での集合写真

消費税の増税中止求め 「全国業者婦人決起集会」

好きな商売を続けるために奮闘しよう」と消費税増税中止の運動強化を訴えました。運動の成果により、全国371自治体が所得税法56条廃止を求める意見書を可決したことも紹介しました。

日本婦人団体連合会の堀江ゆり会長が来賓あいさつしました。途中清原常任理事が56条問題について愛知の取り組みを発言しました。

日本共産党の山下芳生書記局長代行が国会情勢報告。消費税増税をはじめ安倍政権の暴走を阻止するため、「空前の規模で世論と運動を広げよう」と呼びかけました。

集会の後は「業者婦人は怒っているぞ。増税を中止せよ」と



集会の様子

書いたグッズを手に銀座の街をパレードしました。



56条問題について発言する清原さん

第2回記帳学習会開く...熱田西支部

熱田西支部は、来年からの記帳義務化に向けた、7月の第1回目に引き続き、10月1日に第2回目の学習会を行い、10人が参加しました。今回は、帳簿の基礎である現金出納帳の付け方を学習。

参加されたほとんどの方が、正式な出納帳は付けたことがなく、まずは、出入金伝票の書き方からスタートし、現金出納帳への転記まで一通りやりました。

馴れない事で多少苦戦していましたが、簡単な練習問題にもとづいて、なんとか完成させることができました。さらに、来年の申告にも活かせるように、年内に第3回目を開いて行きましょうと確認しあいました。



学習会の様子

南区役所。保険年金課と交渉

名古屋南民商も参加している「南区国保料など減免をすすめる会」は、8月に行った区役所交渉に続いて、徴収問題にしばらくして南区役所保険年金課と話し合いを行いました。冒頭、国保法第1条を示して課長の姿勢を問

者には、督促状を出し、連絡を取っている、差押の取り消しも「一度行った処分に誤りがあれば、取り消すが、法的に問題なければ、応じない」と発言。滞納処分の結果、生活保護を受けざるをえなくなった問題で、三浦副会長が「昨年、大阪府社会保険推進協議会と総務省・厚労省との話し合いで、『滞納処分、生保に行くような状況があつてはならない』と回答しているが、知っているか」と質問すると、課長は「聞いていない」と回答。参加者から、「滞納で、生活保護になるのは、滞納処分が間違っていたのではない

の問題もなく行っている。未納

また、係長も徴収業務は「何



交渉の様子